

目標の進捗状況報告書

(2013年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

本シートでの自己点検・評価を行う部局と項目・要素は次のとおりである。

対象部局	法学部
大項目	11 教員・教員組織
中項目	
小項目	11.0.1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
要素	教員に求める能力・資質等の明確化 教員構成の明確化 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化
小項目	11.0.2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
要素	編制方針に沿った教員組織の整備 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)
小項目	11.0.3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
要素	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化 規程等に従った適切な教員人事
小項目	11.0.4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
要素	教員の教育研究活動等の評価の実施 ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性

II. 目標の進捗状況評価と進捗状況報告(2013.4.30現在の進捗状況報告)

《進捗状況評価》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の自己評価を行っている。進捗状況評価はA、B、C、Dの4段階とし、2013年4月30日現在における目標の達成度評価(2013年度の達成に対してどこまで進んだかの評価)を行った。A、B、C、D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗状況評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 年齢構成および女性教員比率に配慮した教員採用を行う。	→ 「専任教員の年齢構成、性別の状況」「改善の機会の有無と改善の実施の有無」	C	C	B	B	
2. 社会的要請や担当分野の教員配置のバランスに適切に配慮した教員採用を行う。	→ 「改善の機会の有無と改善の実現の有無」	B	B	B	B	
3. 法曹界、地方自治体、ジャーナリズム、国際機関等、実社会での実務経験のある人材を適切に活用する。	→ 「実務家教員数と担当科目総数」	B	B	B	B	
4. 英語教育を一層充実させるために英語契約教員の採用を検討する。	→ 「英語契約教員採用のための検討状況・採用実施状況」	D	D	C	C	
5. 教学補佐やTA制度の効果的な活用を促進する。	→ 「教学補佐採用数とTA採用数、学習相談件数、補助担当授業総数」	C	D	B	B	
6. TA制度に準じて、ロースクール学生ないし修了生活用の制度の導入を検討する。	→ 「ロースクール生ないし修了生の採用の検討状況・採用実施状況」	D	D	D	D	
7. 各法曹団体等との学術交流協定の締結等による協力関係を確立する。	→ 「学術交流協定数、意見交換会の回数」	B	C	C	C	
		☆				
2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
	→					
	→					

《進捗状況》 ☆

目標の進捗状況について次のとおり簡単に説明する。

目標1	2011年度、2012年度の人事諮問委員会において、教員組織の年齢構成に配慮した人事方針が議論され、その答申に基づく人事が進められている。女性教員の採用については、女性限定の人事といったポジティブ・アクションは採らないものの、候補者選考の過程での重要な考慮要因とすることについては合意が存在する。しかし、女性教員比率はこの間伸長してはいない。
目標2	各年度初めに教授会において、必ずしも研究室単位で構成されない委員会として、人事諮問委員会を選出し、退職教員の補充人事に関しても、機械的に前任者と同一領域・同一科目の担当者を補充するのではなく、学部全体の見地から検討することとなっている。
目標3	実務家出身の専任教員の採用については、総務省から派遣されている任期制教員にとどまっている。しかし、弁護士、司法書士、公認会計士、県等の行政職員、地方議員、NPO関係者、メディア関係者などの実務家講師数と担当科目数は、2012年度では22科目延べ80名となっている。これに加え、ゲストスピーカーとして市長・議員等の政治家、外交官等も積極的に迎えている。
目標4	英語契約教員については、検討はされているものの、結果として採用には至っていない。
目標5	従来のTAに加えて、2012年度より学部上級生によるピア・サポートの制度として、LAが制度化され、一部の授業に配置された。LAの活用ははまだ緒に就いたばかりであり、今後の充実・発展が期待される。
目標6	2012年度から実施された新カリキュラムにより、2013年度より司法特修コースが開設される。司法特修コースと司法研究科の連携をはかる中で、司法研究科学生および修了生のTAとしての活用を探りたい。
目標7	兵庫県社会保障労務士会との協力協定締結の交渉が進んでいる（2013年4月締結）が、法曹団体との学术交流協定ははまだ模索段階である。2012年度には、実務家講師として延べ39名の弁護士の協力が得られており、同窓弁護士を中心に協力関係を拡大し、学术交流協定締結の可能性を探りたい。
備考	

《評価指標データ》

(特定項目データ)本項目は数量的なデータによる評価(現状分析)が可能のため、次のとおり指標を定め経年比較している。

【法学部】		単位	2009	2010	2011	2012	2013	備考	
指標1	専任教員1人あたりの学生数 (ST比)	人	56.4	56.1	52.5	54.0	53.1	学部	
指標2	必修科目および選択必修科目に対する専任比率	専門教育	%	82.8	82.5	83.1	82.4	81.9	学部、センター、研究所
		教養教育	%	22.4	24.3	26.3	18.4	20.7	
指標3	教員組織における女性教員の比率	%	17.7	15.4	15.1	15.1	15.1	学部、センター、研究所	
指標4	本学出身の専任教員の構成比率	%	13.5	13.5	13.0	15.0	13.2	学部、センター、研究所	
指標5	専任教員の担当授業時間(平均)	教授	時間	13.8	18.0	17.4	16.1	16.9	45分をもって1時間に換算
		准教授	時間	14.2	15.0	18.0	12.4	12.7	
		講師	時間	—	—	—	—	—	
		助教	時間	—	—	—	—	—	